

# 松原小学校長寿命化改修事業について

令和7年11月  
弘前市教育委員会学校整備課

# 目次（本日の説明内容）

1. 松原小学校について
2. 事業概要
3. 長寿命化改修の事例紹介
4. 今後のスケジュール

# 1. 松原小学校について ~沿革・在籍児童数~

## 主な沿革(学校施設等)

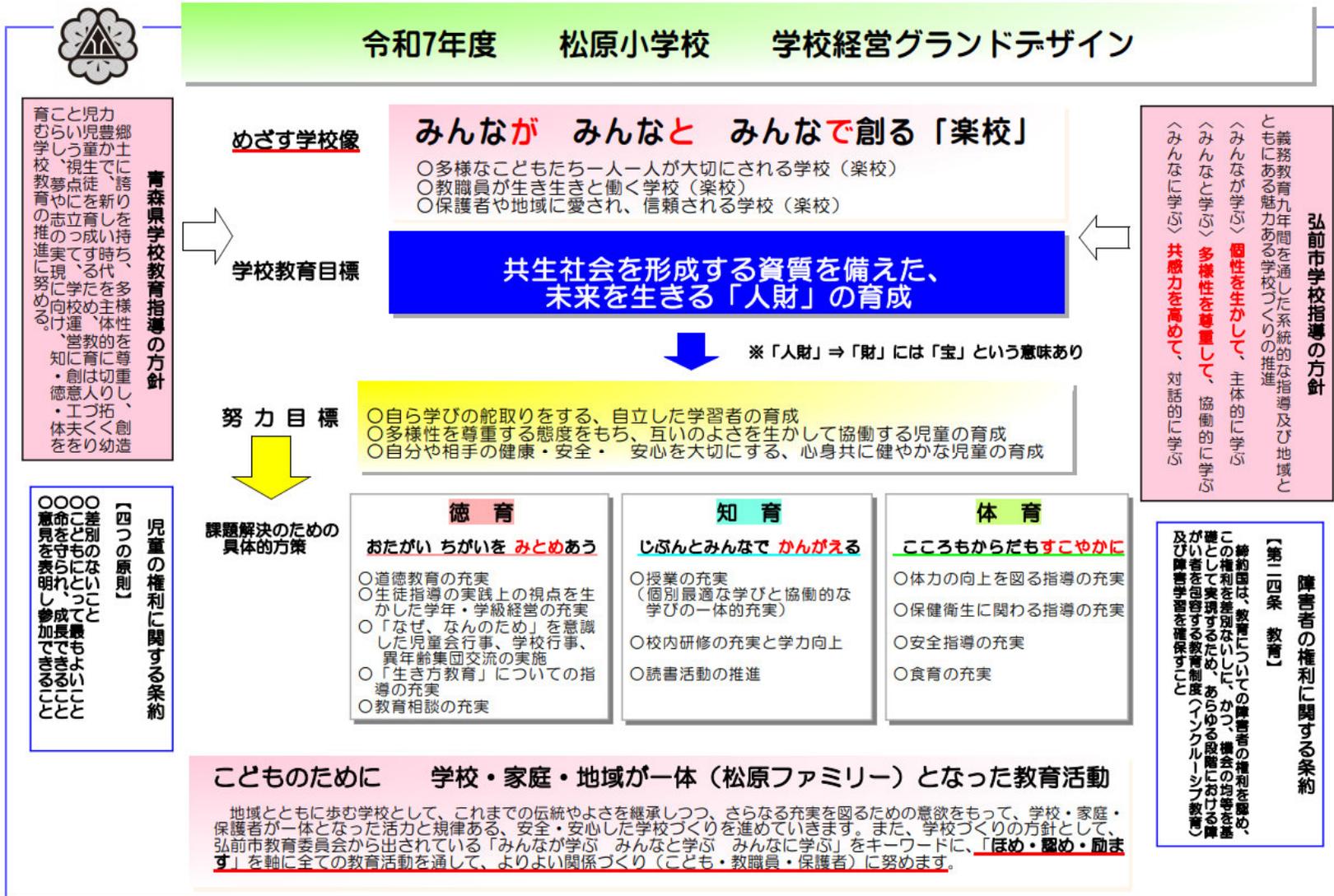
昭和54年 4月 松原小学校 創立  
 同 年 5月 校舎 新築  
 昭和55年 1月 屋内運動場 新築  
 昭和57年 1月 校舎 増築  
 平成30年12月 校舎・屋内運動場屋根改修工事  
 令和元年 10月 創立40周年記念式典



## ● 在籍生徒数 (令和7年5月1日現在)

区分	学年	1学年	2学年	3学年	4学年	5年生	6年生	特別支援	合計
	学級数	1	2	2	1	1	2	3	12
男		12	18	17	13	21	19	12	112
女		16	18	24	14	14	18	4	108
計		<b>28</b>	<b>36</b>	<b>41</b>	<b>27</b>	<b>35</b>	<b>37</b>	<b>16</b>	<b>220</b>

# 1. 松原小学校について ~学校経営方針~



# 1. 松原小学校について ~学校施設の概要~

	校舎	屋内運動場
		
建築年	昭和54年（最も古い棟）	昭和55年
築年数	46年（最も古い棟）	4 5年
構造及び階数	鉄筋コンクリート造	鉄骨造
階数	3階建	2階建
延べ面積	4,071㎡	980㎡
健全度※	平均 54/100点 （広範囲に劣化）	55/100点 （広範囲に劣化）

※各建物の屋根・屋上、外壁、内部仕上げ、電気設備、機械設備について劣化状況を4段階で評価し、100点満点で数値化した評価指標で、数値が小さいほど劣化が進んでいることを示します。

# 1. 松原小学校について ~校舎の現況(外部)~



# 1. 松原小学校について ~校舎の現況(内部)~



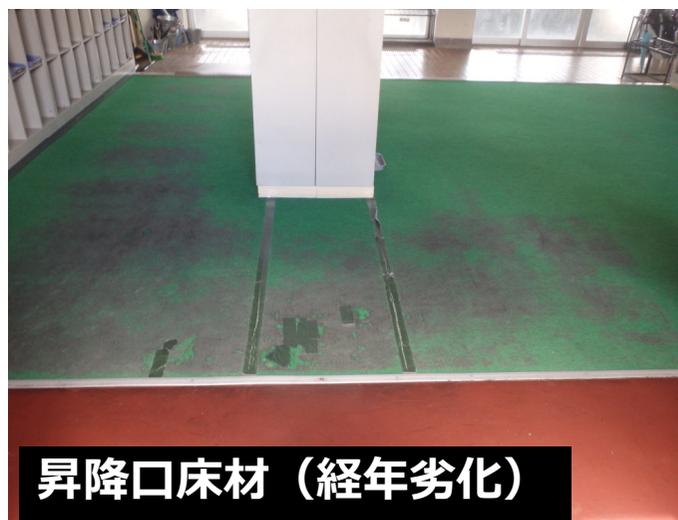
古い水飲み場



教室 (床摩耗)



内壁 (つぎはぎ補修)



昇降口床材 (経年劣化)



昇降口扉 (建付け不良)

# 1. 松原小学校について ~避難所の指定状況~

施設名	指定緊急避難場所※1 (○：避難可能 ×：避難不可)					指定避難所※2
	洪水	土砂	地震	火事	火山	
松原小学校	○	○	○	×	○	○
松原小学校グラウンド	○	○	○	×	×	×

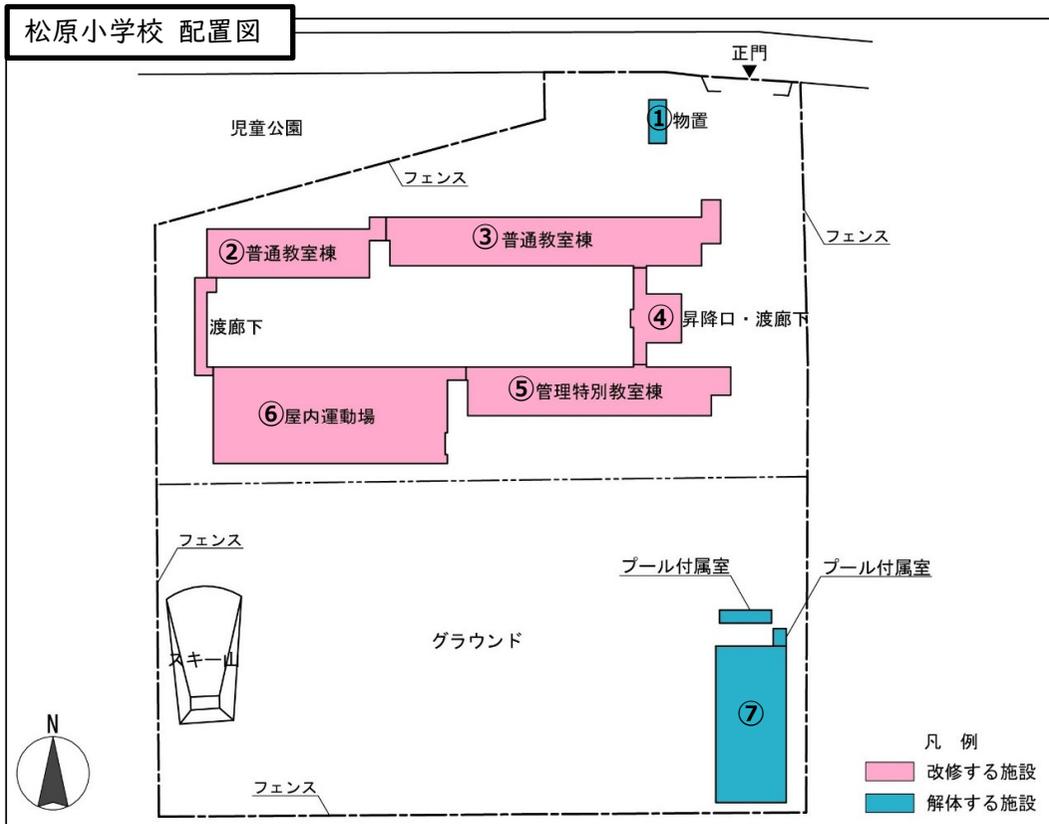
※1 危険が切迫した際に**一時的に避難**して自分の命を守る場所

※2 家屋等が被災した場合に被災者が**避難生活を送る**ことができる施設

土砂災害・洪水による避難勧告等の発令した際に市が開設する予定の避難所 警戒レベル4 避難勧告・避難指示（緊急）で開設						地震時に市が開設する予定の避難所 (震度6弱以上)
土砂災害	岩木川	平川	腰巻川	後長根川	大峰川	
	○		○			発生直後に開設

## 2. 事業概要

- 松原小学校の校舎及び屋内運動場は、築40年以上が経過し、屋上、外壁といった外部及び、内部における電気設備、機械設備及び給排水管等の不具合が見られます。
- 耐力度調査を実施し、構造上危険な状態にない建物であったため、改築(建て替え)ではなく、**長寿命化改修**を行い、教育環境の改善を図ります。



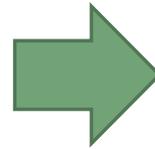
## 2. 事業概要

### ●長寿命化改修とは

- ・改築(建て替え)とは異なり、**基礎部分と躯体部分を残して**、外壁・屋根・内装などを完全に撤去します。

※イメージ

【工事前】



【工事中】



- ・その後、コンクリートの中性化対策や鉄筋の腐食対策等を施したうえで、外装・内装・設備などを一新します。
- ・老朽化した施設を単に建設当初の状態に戻すのではなく、**施設の機能や性能を向上**させるため、各種整備や間取りの変更、教室の再配置等を併せて行います。

## 2. 事業概要

- 文部科学省が示す「学校施設整備において重点化すべき方向性」や松原小学校の学校経営グランドデザインなどから、松原小学校の長寿命化改修にあたって、以下の項目が特に大切であると考えています。

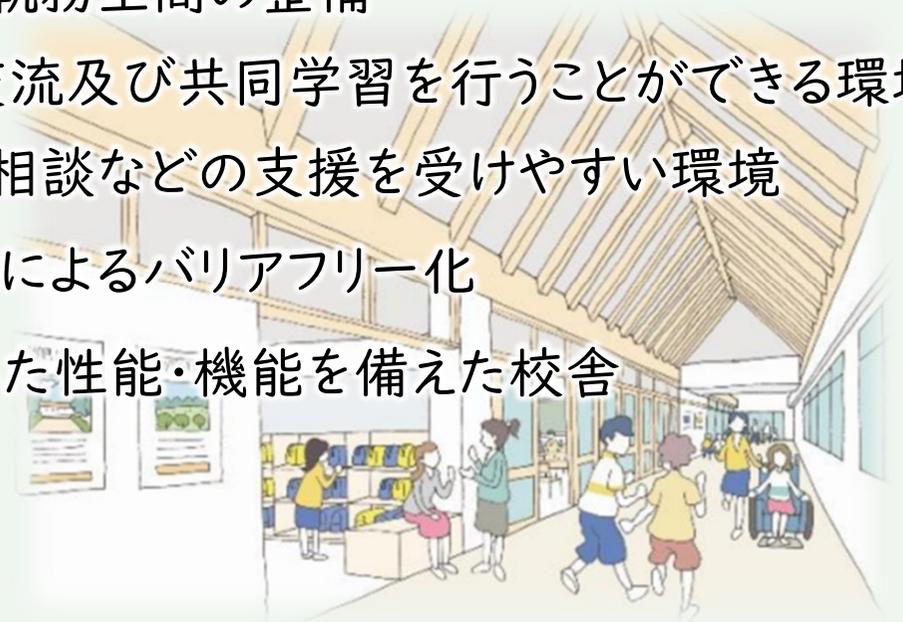
◎多様な学習活動等に柔軟に対応できる学習・執務空間の整備

◎障がいのある児童と障がいのない児童とが、交流及び共同学習を行うことができる環境

◎悩みをもつ児童や保護者が、学習指導や教育相談などの支援を受けやすい環境

◎スロープ、多機能トイレ、エレベーター等の設置によるバリアフリー化

◎地域の避難場所として利用されることを想定した性能・機能を備えた校舎



## 2. 事業概要

①近年の学習内容・学習形態の  
多様化への対応



②トイレ環境の改善



③バリアフリー化

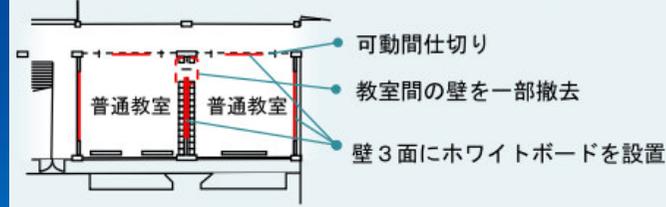


④防災機能の強化



### 3. 長寿命化改修の事例紹介 - 千葉県柏市立土小学校 -

新しい学びのスタイルを実現する教室空間への転換



校舎外観（改修後）

学校規模：13（3）学級、428人  
※括弧内は特別支援学級数を表す。  
敷地面積：12,302㎡  
保有面積：校舎 4,547㎡ / 体育館 720㎡  
構造：校舎 RC造3階建 / 体育館 S造2階建  
整備概要：長寿命化改修（校舎）、屋外環境整備



校舎外観（改修前）



主体的・対話的で深い学びを促す教室空間（3面ホワイトボード）



隣の教室との開口部（教室背面）

# 3. 長寿命化改修の事例紹介 - 千葉県柏市立土小学校 -

<地域との連携と機能の強化を図るゾーニング・スペース再配置>





# 3. 長寿命化改修の事例紹介

## ○学校施設の長寿命化改修に関する事例集

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/zyosei/1383800.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyosei/1383800.htm)

学校施設の長寿命化改修に関する事例集



平成29年3月  
文部科学省

### 事例1 福島県 矢吹町立矢吹小学校

「スーパーエコスクール」として環境との共生を考慮した改修



写真 ①外観（改修後）②外観（改修前）③屋上に設置した太陽光発電パネル

## ○学校施設の教育環境向上を図る改修等に関する課題解決事例集

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shisetu/seibi/1372577\\_00003.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/seibi/1372577_00003.htm)

### 学校施設の教育環境向上を図る改修等に関する課題解決事例集

～既存学校施設を活用したこれからの学びの環境づくり～

令和5年5月  
既存学校施設改修等の技術的課題検討会

#### 2 改修事例から見る技術的課題への対応

#### 事例2

##### 川崎市立菅生小学校



校舎外観（改修後）

学校規模：27（A）学級、735人  
※括弧内は特別支援学級数を表す。  
敷地面積：約12,524㎡  
保有面積：校舎6,336㎡／体育館605㎡  
構 造：校舎RC造・S造4階建／体育館 S造2階建  
整備概要：長寿命化改修（校舎／体育館）

校舎外観（改修前）

##### ■改修整備の狙い

「学校施設長期保全計画」に基づき、目標耐用年数を80年と設定し、内外装改修や設備改修等の老朽化対策、防災機能の向上、環境に配慮した施設利用の推進に加え、弾力的な運営が可能となる教育環境の高機能かつ多様化を図る整備を進めた。

##### ■改修整備の内容

ワークショップ等により抽出した学校現場のニーズに沿った多彩な学習形態・学習内容に対応するため、老朽化対策、質的向上、環境対策を一体的に実施した。

子供たちの主体的な学習活動を支えるため、学年ユニットを構成して教室・廊下間に可動間仕切りを設置している。また、普通教室や教室周りは、掲示・収納スペースを拡充するなど、多様な学習活動・学習内容に配慮して整備した。

また、体育館及び隣接する校舎部分は、防災機能の向上及び教育活動再開期に配慮したゾーニングで計画した。

## 4. 今後のスケジュール(1/2)

スケジュール	事業の流れ
令和7年12月～ 令和8年3月 【4か月】	<ul style="list-style-type: none"><li>○<b>基本構想（※）の策定</b> ※どのような学校にするか定める基本方針<ul style="list-style-type: none"><li>・松原小の学校経営グランドデザインやアンケートの結果等を参考に策定します。</li></ul></li><li>○<b>意見交換（住民説明会）</b><ul style="list-style-type: none"><li>・この期間中に、策定途中の素案に対する意見を伺うため、住民説明会を開催します。</li></ul></li></ul>
令和8年4月～ 令和8年9月 【6か月】	<ul style="list-style-type: none"><li>○<b>設計業者の選定</b><ul style="list-style-type: none"><li>・設計を行う業者は、公募により決定します。</li><li>・応募する業者は、基本構想（基本方針）を反映した設計プランを市に提案し、その内容を審査します。</li><li>・審査するのはあくまでも設計プランであり、設計業者の決定をもって改修内容が確定するものではありません。</li></ul></li></ul>

## 4. 今後のスケジュール(2/2)

令和8年10月～ 令和10年3月 【18か月】	<ul style="list-style-type: none"><li>○業者による設計作業<ul style="list-style-type: none"><li>・工事に向け、設計業者が基本構想（基本方針）を具体的にかたちにしていきます。</li></ul></li><li>○意見交換（ワークショップ）<ul style="list-style-type: none"><li>・この期間中に、児童や地域の皆さんの意見をより具体的に取り入れるため、ワークショップを開催します。</li><li>・ワークショップでは、1つのテーマについて、参加者同士がお互いの考えを共有し理解を深めながら意見交換を行います。</li></ul></li></ul>
令和10年9月～ 令和12年7月 【23か月】	<ul style="list-style-type: none"><li>○長寿命化改修工事<ul style="list-style-type: none"><li>・工事車両と児童の動線を切り分けるなど、児童の安全に配慮して工事を進めていきます。</li><li>・騒音対策や粉塵対策を十分講じるなど、児童の学校生活や周辺住民の生活に配慮して工事を進めていきます。</li></ul></li></ul>
令和12年二学期	○供用開始予定

※改修工事の進め方等によりますが、駐車場やグラウンドの整備を含めると、すべて完了するのは令和13年度末頃となる見通しです。

# (参考) 弘前市立第二中学校の設計におけるワークショップの様子



ご清聴ありがとうございました。